

事業報告書

令和3年度
(第11期事業年度)

自：令和 3年 4月 1日

至：令和 4年 3月31日

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

目次

1. 法人の基本情報	
(1) 法人の概要	4
① 目的	4
② 目標	4
③ 業務内容	4
④ 沿革	4
⑤ 設立根拠法	4
⑥ りんくう総合医療センター組織図	5
(2) 法人、病院の所在地	6
(3) 純資産の状況	7
(4) 役員の状況	7
(5) 常勤職員の状況	7
2. 全体的な状況	
(1) 法人の総括と課題	8
① 法人運営の総括	8
② 今後の課題	9
3. 財務諸表の要約	
(1) 要約した財務諸表	10
① 貸借対照表	10
② 損益計算書	10
③ キャッシュ・フロー計算書	11
④ 行政サービス実施コスト計算書	11
(2) 財務諸表の科目	11
① 貸借対照表	11
② 損益計算書	12
③ キャッシュ・フロー計算書	12
④ 行政サービス実施コスト計算書	12
(3) 財務諸表の概要	13
① 営業収益、営業費用、営業外収益、営業外費用、臨時損益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析	13
② 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析	15
(4) 主な施設・医療機器等の整備の状況	16
① 建物等	16
② 建物附属設備	16
③ 医療機器	16

(5) 予算及び決算の概要	16
(6) 経費等削減及び効率化に関する目標及びその達成状況	16
① 経費等削減及び効率化目標	16

4. 事業の説明

(1) 財源の内訳	17
(2) 財源情報及び業務実績の説明	17
① 診療事業	17
② その他	17

令和3年度の事業実績について

[大項目ごとの特記事項]

①住民に対して提供するサービスとその他の業務の質の向上に関する取組	18
②業務運営の改善及び効率化に関する取組	21
③財務内容の改善に関する取組	21
④その他業務運営に関する取組	22

[個別項目ごとの特記事項]

第1 住民に対して提供するサービスとその他の業務の質の向上に関する取組

1 質の高い医療の提供	23
(1) 災害医療・救急医療	23
(2) 小児医療・周産期医療	24
(3) 高度医療・先進医療の提供	26
2 医療水準の向上	29
(1) 医療職等の人材確保	29
(2) 施設、医療機器等の計画的な整備	30
3 患者・住民サービスの向上	30
(1) 診療待ち時間等の改善	30
(2) 患者中心の医療	31
(3) 院内環境の快適性向上	33
(4) 職員の接遇向上	33
(5) 患者・住民への情報発信	34
(6) 医療安全管理の徹底	34
4 地域医療機関等との連携強化	36
(1) 地域の医療機関との連携	36
(2) 地域医療への貢献	37

第2 業務運営の改善及び効率化に関する取組

1 運営管理体制の強化	37
-------------	----

2	効率的・効果的な業務運営	38
(1)	目標管理の徹底	38
(2)	人事給与制度	38
(3)	職員の職務能力の向上	39
第3	財務内容の改善に関する取組	
1	資金収支の改善	40
2	収入の確保と費用の節減	40
(1)	収入の確保	40
(2)	費用の節減	42
第4	その他業務運営に関する取組	
1	感染症対策	43
2	国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力	43
3	コンプライアンスの推進	43
4	地域医療構想への対応	44
第5	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
1	予算（令和3年度）	45
2	収支計画（令和3年度）	46
3	資金計画（令和3年度）	47
第6	短期借入金 の 限度額	47
第7	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	47
第8	剰余金の使途	48
第9	地方独立行政法人りんくう総合医療センターの業務運営等に関する規則で定める 業務運営に関する事項	
1	施設及び設備に関する実績（令和3年度）	48

令和3年度事業報告書

1. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

① 目的

地方独立行政法人りんくう総合医療センターは、地方独立行政法人法に基づき、地域住民に救急医療、高度医療をはじめ、質の高い医療を提供するとともに、地域の医療機関と連携し、もって地域住民の生命と健康を守ることを目的としています。（地方独立行政法人りんくう総合医療センター定款第1条）

② 目標

前身である市立泉佐野病院は、地域の中核病院として救急医療、高度医療をはじめ、質の高い医療を提供するとともに、地域の医療機関と連携し、地域住民への安心・安全な医療の提供及び地域における医療水準の向上に寄与してきた。

しかしながら、近年の医療制度改革や診療報酬改定など医療を取り巻く環境がますます厳しさを増す中、公的病院としての使命を堅持しつつ住民の健康を守るため、今まで以上に安定的かつ継続的な医療を提供するとともに、より効率的な病院運営を行う必要がある。

このため、新たなスタートを切った地方独立行政法人りんくう総合医療センターは、地方独立行政法人制度の特長である機動性、弾力性を最大限に発揮し、環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ、地域の医療機関等との連携及び役割分担のもとで、引き続き救急医療や高度・先進医療等を提供し、効率的な病院運営を行っていく。

③ 業務内容

当法人は、地方独立行政法人りんくう総合医療センター定款第1条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に関する従事者の研修を行うこと。
- (4) 災害等において医療救護を行うこと。
- (5) 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

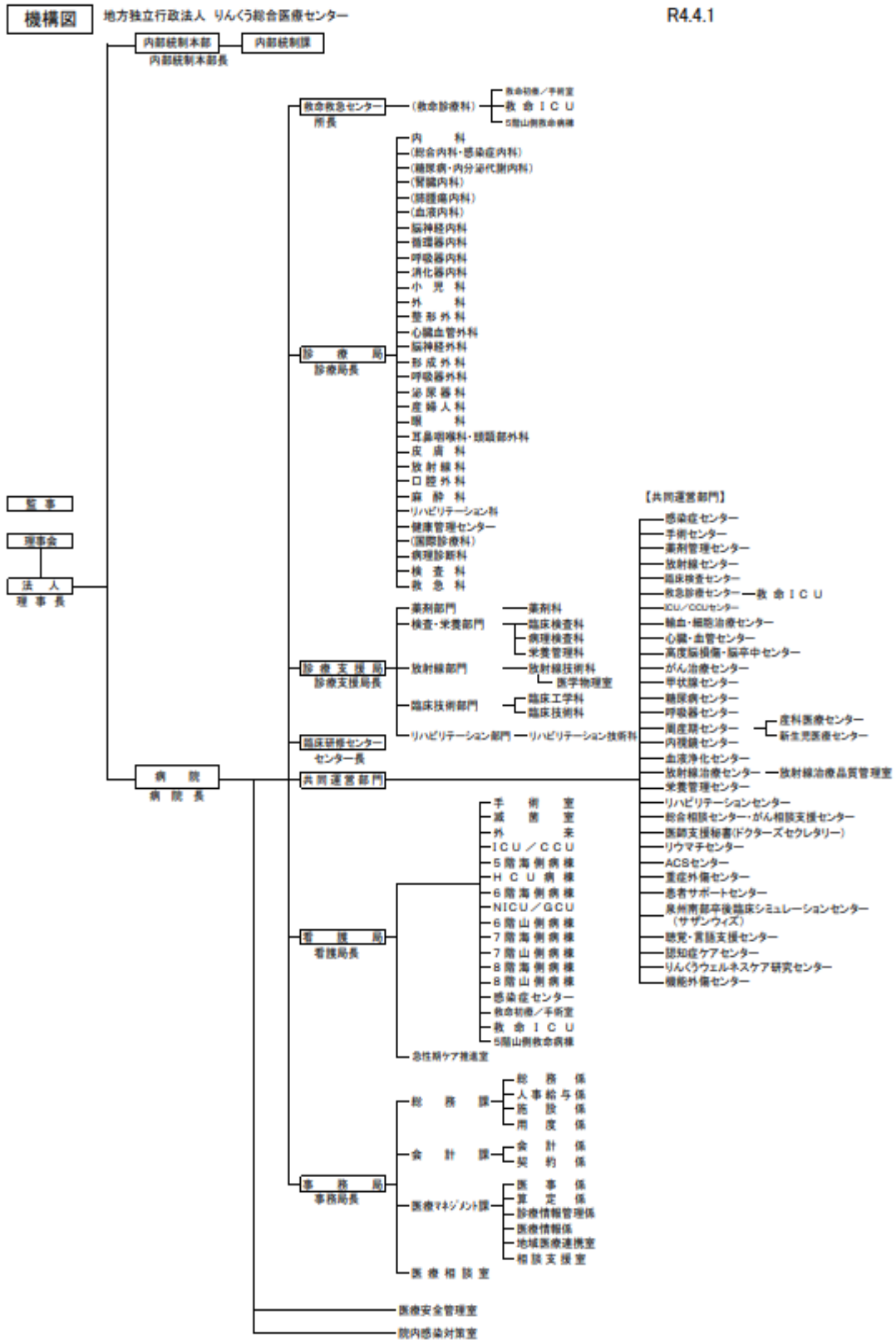
④ 沿革

平成23年4月地方独立行政法人として設立

⑤ 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第108号）

⑥ りんくう総合医療センター組織図 (令和4年4月1日)



(2) 法人、病院の所在地（令和4年3月31日現在）

①法人名 地方独立行政法人りんくう総合医療センター

②所在地 大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の23

③病 院

病院名	りんくう総合医療センター
主な役割及び機能	特定感染症指定医療機関（2床） 第一種感染症指定医療機関（2床） 第二種感染症指定医療機関（6床） 災害拠点病院（地域災害医療センター） 地域医療支援病院 大阪府がん診療拠点病院 地域周産期母子医療センター 救急告示指定病院 日本医療機能評価機構認定病院 卒後研修評価機構（JCEP）認定病院 外国人患者受入医療機関（JMIP）認証
所在地	大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の23
開設年月	昭和27年8月
許可病床数	一般 378床 感染 10床 計 388床
診療科目	内科、総合内科・感染症内科、糖尿病・内分泌代謝内科、腎臓内科、 血液内科、肺腫瘍内科、脳神経内科、循環器内科、呼吸器内科、消 化器内科、外科、消化器外科、脳神経外科、心臓血管外科、整形外 科、形成外科、呼吸器外科、小児科、産婦人科、 皮膚科（休診中）、泌尿器科、眼科（休診中）、耳鼻咽喉科・頭頸部 外科、口腔外科、放射線科、放射線治療科、麻酔科、病理診断科、 リハビリテーション科、救急科、救命診療科、国際診療科
敷地面積	10,942.92 m ² （両病院の合計）
建物規模	（りんくう総合医療センター） 鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造 地下2階 地上9階建 （泉州救命救急センター） 鉄筋コンクリート造4階建て （4階部分はりんくう総合医療センターの感染症センター） 建築面積 6,858.94 m ² （両病院の合計） 延床面積 41,049.18 m ² （両病院の合計）

(3) 純資産の状況

(単位：百万円)

区 分	期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高
泉 佐 野 市 出 資 金	157	0	0	157
資 本 剰 余 金	145	0	0	145
利益剰余金 (△：繰越欠損金)	△773	1,754	0	981
純 資 産 合 計	△471	1,754	0	1,283

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

(4) 役員 of 状況

(令和4年4月1日現在)

役職	氏名	備考
理事長	山下 静也	令和2年7月1日～令和5年3月31日
副理事長	松岡 哲也	令和2年7月1日～令和5年3月31日
理事	伊藤 守	令和3年4月1日～令和5年3月31日
	烏野 隆博	令和3年4月1日～令和5年3月31日
	中埜 肅	令和3年4月1日～令和5年3月31日
	向江 昇	令和3年4月1日～令和5年3月31日
	山下 清次	令和3年4月1日～令和5年3月31日
監事	西村 拓憲	令和4年3月1日～理事長の任期（補欠の理事長の残任期間を含む）の末日を含む事業年度についての財務諸表承認日まで
	小松 知史	平成31年4月1日～理事長の任期（補欠の理事長の残任期間を含む）の末日を含む事業年度についての財務諸表承認日まで

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は、令和4年3月31日において848人（前年比1人増加、0.1%増）となっています。

2. 全体的な状況

(1) 法人の総括と課題

① 法人運営の総括

第3期中期計画の当初年度となる令和3年度も、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、これまでに無く厳しい病院運営を迫られることとなった。当院が新型コロナウイルス感染症に対する地域での感染対策の指導的役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、府・市などと連携協力し総力を挙げて対応しつつ、地域の医療体制の維持に努める中で、効率的な病院運営に継続して取り組んだ。

診療面については、地域の医療機関との連携のもと、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、災害その他緊急時の医療への対応、がん・脳卒中・急性心筋梗塞をはじめとする高度急性期・急性期医療を提供している中、新型コロナウイルス感染症への対応では重症患者等を含めた陽性患者の受入態勢を整え、大阪府からの病床確保要請に対しても、地域の医療体制の維持に努めながら、柔軟に対応してきた。また、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等もあり、特に小児医療・周産期医療では患者数が伸び悩む中、ハイリスク分娩など当院が行う役割については、その機能を十分に果たすことができた。

また、救急外来・内視鏡センター等改修工事を実施し、救急外来処置室や内視鏡センターを整備するなど、必要な医療体制の整備を行った。

感染症対策としては、特に、新型コロナウイルス感染症においては地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、市などと連携協力しながら対応できる体制を整備した。新型コロナウイルス感染症患者への対応として、「地域外来・検査センター（PCRセンター）」でのPCR検査やワクチン接種業務を継続実施し、また、陽性患者、特に重症患者等も積極的に受け入れるために体制整備を図るなど、病院の総力を挙げて特定感染症指定医療機関としての役割を果たした。

医療従事者の確保について、採用・昇格検討委員会を開催し、年度を通して計画的な人材確保に取り組んだ。また、医局拡張工事や休憩室の増設、タスクシフト・タスクシェアの推進を図るなど、医療職の労働環境の改善を図った。

運営管理体制について、法人としては、理事長を中心に外部理事及び監事を含めた理事会を開催し、病院運営上の課題などについて意見交換や討議を行うとともに、監事による監査を実施した。また、法令及び行動規範遵守の重要性を全職員が認識及び実践するため、各種研修制度により職員意識の向上を図った。

組織再編として、診療局に設置していた薬剤科、放射線技術科、臨床工学科、栄養管理科、リハビリテーション科の指揮命令系統の明確化を図るため、診療支援局を設置した。また、内部監査の強化を図るため、令和4年度からの内部統制本部の設置に向け、組織機構改革に取り組むとともに、情報及びセキュリティーに関する業務を医療マネジメント課に集中一元化し、情報管理担

当参事を配置し、情報セキュリティー体制の強化に取り組んだ。

財務状況としては、令和3年度は医業収益では、入院・外来とも、新型コロナウイルス感染症の影響を引き続き受けたものの、患者数がかなり回復したこと、また診療単価も高水準であった前年をさらに上回ったことにより、過去最高の収益となった。

医業収益以外の収益については、運営費負担金収益が増となったこと、また、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症関係の補助金が継続されたことにより、収入が確保された。

また、寄附金についても、病院への直接寄附分以外に、泉佐野市のクラウドファンディングによる収入もあったため、寄附金収益も増となった。

一方、費用面では、給与費が応援医師の増などにより、また、材料費が高額な医療材料の使用などにより増となり、経費や減価償却費も増となったものの、経常利益が18億7,400万円、当期純利益は17億5,400万円となった。

各目標値については、医業収益の増などにより、経常収支比率が110.7%、医業収支比率が86.6%となり、ともに目標を達成することができた。

また、キャッシュ・フローでは、材料の購入による支出や人件費支出などが増となった一方、医業収入が前年度より大幅に改善したことや運営費負担金等収入が増となったこと、また、補助金収入が前年度の未収分の収入もあったことなどから、令和3年度は業務活動により資金を十分確保できたため、期末資金残高は前年度比10億2,900万円増の19億5,200万円となった。

② 今後の課題

今後の課題としては、引き続き、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、当院が地域での感染対策の指導的役割を果たし、地元医師会、検疫所、保健所、府・市等さまざまな機関との連携協力体制を整えると同時に、地域医療を守り、二次救急、三次救急の医療機関としての役割を果たすため、当院の総力を挙げて対処する必要がある。

しかし、コロナ病床を確保するために一般病床の休床を行うなど、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに柔軟に対応する必要がある一方で、患者数の減や病床稼働率の低下を招くなど収益面に影響を及ぼす予断を許さない状況において、従前にも増して、効率的かつ安定した病院運営の確保に努めなければならない。また、令和3年度は新型コロナウイルス関係の診療報酬上の特例措置や補助金等により収益は増加したが、今後、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた病院運営を検討していく必要がある。

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
固定資産	17,572	固定負債	17,389
有形固定資産	17,514	資産見返負債	2,436
無形固定資産	37	長期借入金	6,401
投資その他資産	21	移行前地方債償還債務	4,317
流動資産	5,311	引当金	3,935
現金預金	1,952	長期リース債務	160
医業未収金	2,882	その他	139
棚卸資産	31	流動負債	4,210
その他	445	一年以内返済予定長期借入金	550
		一年以内返済予定移行前地方債償還債務	998
		未払金	1,764
		短期リース債務	41
		引当金	441
		その他	417
		負債合計	21,599
		純資産の部	金 額
		資本金	157
		資本剰余金	145
		積立金(利益剰余金)	981
		純資産合計	1,283
資産合計	22,882	負債純資産合計	22,882

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

② 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
収益 (A)	19,394
営業収益	19,196
営業外収益	198
費用 (B)	17,520
営業費用	16,626
営業外費用	894
臨時損益 (C)	△120
当期純利益 (A-B+C)	1,754

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,049
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△873
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,148
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	1,029
V 資金期首残高 (E)	924
VI 資金期末残高 (F=D+E)	1,952

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務費用	2,968
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	17,689 △14,721
II 引当外退職給付増加見込額	8
III 機会費用	0
IV 行政サービス実施コスト	2,976

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

固定資産

有形固定資産 : 土地、建物、医療器具及び備品など

無形固定資産 : ソフトウェア、電話加入権など

投資その他資産 : 職員長期貸付金など

流動資産

現金預金 : 現金、預金

医業未収金 : 医業収益に対する未収金

棚卸資産 : 医薬品、貯蔵品など

固定負債

資産見返負債 : 国若しくは府などからの補助金等により補助金等の交付目的に従い償却資産を取得した場合に計上される負債

長期借入金 : 泉佐野市からの借入金

移行前地方債償還債務 : 地方独立行政法人化前の国等からの借入金

引当金

(退職給付引当金) : 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金

長期リース債務 : リース取引にかかる債務

流動負債

一年以内返済予定長期借入金：一年以内に返済する予定の長期借入金

一年以内返済予定移行前地方債償還債務：一年以内に返済する予定の移行前地方債償還債務

未払金：給与、材料費、経費等にかかる未払債務

短期リース債務：リース取引にかかる債務のうち一年以内に支払期限が到来する債務

引当金

(賞与引当金)：支給対象期間に基づき定期に支給する役員及び職員賞与に対する引当金

純資産

資本金：泉佐野市による出資金

資本剰余金：大阪府から移管を受けた救命救急センター用地

繰越欠損金：業務に関連して発生した欠損金の累計額

② 損益計算書

営業収益

医業（入院診療、外来診療等）にかかる収益、運営費負担金・運営費交付金、補助金等収益、救命負担金収入など

営業外収益

寄付金収益、院内駐車場使用料、院内託児料、固定資産貸付料など

営業費用

医業（入院診療、外来診療等）に要する給与費、材料費、委託費、設備関係費（減価償却費を含む）、一般管理費など

営業外費用

長期借入金等にかかる支払利息、控除対象外消費税など

臨時損益

臨時利益：固定資産除却に係る資産見返債務戻入、過年度修正益など

臨時損失：固定資産の除却損など

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

医業にかかる収入、運営費負担金、救命負担金、補助金などの収入、人件費、材料費や経費などの支出など通常の業務の実施に係る資金の状態を表す

投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出など

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金、長期借入金の借入による収入及び返済による支出など

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用

損益計算書に計上される費用から国や地方公共団体の財源によらない自己収入を控除したもの

引当外退職給付増加見込額

引当外である市からの派遣職員にかかる退職給付の増加見込額

機会費用

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合に通常負担すべき額として試算した金額

(3) 財務諸表の概要

- ① 営業収益、営業費用、営業外収益、営業外費用、臨時損益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(営業収益)

令和3年度の営業収益は19,196百万円と、前年度から1,833百万円増(10.6%増)となっています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で医業収益が前年比1,297百万円増(9.9%増)、運営費負担金収益が228百万円増(22.5%増)となったこと、新型コロナウイルス感染症関連の補助金が入ったことにより、補助金収益が前年から436百万円増(19.0%増)となったことが主な要因です。

(営業費用)

令和3年度の営業費用は16,626百万円と、前年度と比較して827百万円増(5.2%増)となっています。これは、前年度と比較して給与費166百万円増(1.9%増)、材料費423百万円増(11.0%増)となったことが主な要因です。

(営業外収益)

令和3年度の営業外収益は198百万円と、前年度と比較して34百万円減(14.9%減)となっています。これは、前年度と比較してその他営業外収益が31百万円減(19.6%減)となったことが主な要因です。

(営業外費用)

令和3年度の営業外費用は894百万円と、前年度と比較して41百万円減(4.4%減)となっています。これは、前年度と比較して移行前地方債利息が25百万円減(13.8%減)となったことが主な要因です。

(臨時損益)

令和3年度の臨時損益は△120百万円と、前年度と比較して61百万円損失が減(前年度は△181百万円)となっています。これは、前年度と比較して過年度損益修正損30百万円増、その他特別損失が190百万円減、固定資産除却損が46百万円増となったこ

とが主な要因です。

(当期総損益)

令和3年度の当期純利益は1,754百万円となり、前年度と比較して1,074百万円増（前年度は680百万円）となっています。

これは、医業収益が前年から1,297百万円増（9.9%増）、補助金収益が436百万円増（19.0%増）となったことが主な要因となっています。

(資産)

令和3年度末現在の資産合計は22,882百万円と、前年度と比較して406百万円増

（1.8%増）となっています。これは、現金預金が1,029百万円増（111.3%増）、新型コロナウイルス感染症関連の補助金を財源とした機器や、長期借入金を財源とした院内スペースワーキング工事完了、建物設備更新による固定資産の増、地下駐車場機械式エレベーターの有姿財産の除却が主な要因です。

(負債)

令和3年度末現在の負債合計は21,599百万円と、前年度と比較して1,348百万円減

（5.9%減）となっています。これは、移行前地方償還債務が972百万円減（15.5%減）、長期借入金が128百万円減（1.8%減）となったことが主な要因です。長期借入金については、今年度は機器購入に際し補助金を充当することとなったため、減となりました。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3,049百万円の収入となり、前年度と比較して2,599百万円の増（前年度は450百万円の収入）となっています。

これは、医業収入について、前年度においては債権流動化400百万円の返済に充てていましたが、今年度は債権流動化の実行の必要が無く、更に稼働増に伴い医業収入についても増となったこと、運営費負担金収入についても220百万円増となったこと、新型コロナウイルス感染症関連の補助金による補助金収入が1,317百万円増となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは873百万円の支出となり、前年度と比較して527百万円の増（前年度は346百万円の支出）となりました。これは、前年度における新型コロナウイルス補助金を財源とした設備投資の未払い分749百万円の支払いがあったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,148百万円の支出となり、前年

度と比較して1,703百万円の減（前年度は555百万円の収入）となっています。これは、令和2年度においては、特別減収対策企業債の1,204百万円実行したことが主な要因です。

主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	令和2年度 (ア)	令和3年度 (イ)	対前年度 (イ) - (ア)
営業収益	17,363	19,196	1,833
営業費用	15,799	16,626	827
営業外収益	233	198	△35
営業外費用	935	894	△41
臨時損益	△181	△120	61
当期総利益〔又は(△)損失〕	680	1,754	1,074
資産	22,477	22,882	406
負債	22,947	21,599	△1,348
利益剰余金〔又は(△)繰越欠損金〕	△773	981	1,754
業務活動によるキャッシュ・フロー	450	3,049	2,599
投資活動によるキャッシュ・フロー	△346	△873	△527
財務活動によるキャッシュ・フロー	555	△1,148	△1,703
資金期末残高	924	1,952	1,029

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

② 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

令和3年度の行政サービス実施コストは2,924百万円と、前年度と比較して709百万円減（19.5%減）となっています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で、医業収入が大幅増となったことにより自己収入が増加し、更に新型コロナウイルス関連の補助金収入も増加したことが主な要因です。

(単位：百万円)

区 分	令和2年度 (ア)	令和3年度 (イ)	対前年度 (イ) - (ア)
業務費用	3,621	2,968	△653
うち損益計算書上の費用	17,019	17,689	670
うち自己収入	△13,398	△14,721	△1,323
引当外退職給付増加見積額	11	8	△3
機会費用	1	0	△1
行政サービス実施コスト	3,633	2,976	△657

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

(4) 主な施設・医療機器等の整備の状況

① 建物等

救急外来・内視鏡センター・医局改修工事 321百万円

② 建物附属設備

大口径気送管設備 (エアシューター) 39百万円

1F空調機更新工事 29百万円

1号機・3号機エスカレーターステップ チェーン・ステップ ローラー 18百万円

③ 医療機器

コンピューター断層撮影装置 92百万円

重症・急性期患者システム(PIMS)更新 39百万円

内視鏡マネジメントシステム 31百万円

病理・細胞診検査業務支援システム 29百万円

救急外来モニタリングシステム 17百万円

(5) 予算及び決算の概要 (決算報告書の概要)

(単位:百万円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算
収入				
営業収益	16,173	15,987	16,496	19,373
営業外収益	203	238	197	203
臨時利益	0	0	0	1
資本収入	1,178	2,091	903	727
その他収入	1,200	1,200	1,200	0
計	18,755	19,516	18,796	20,304
支出				
営業費用	15,611	15,538	15,250	16,341
営業外費用	213	213	192	185
臨時損失	0	24	0	1
資本支出	1,763	1,869	2,525	2,700
その他支出	1,224	1,214	1,243	48
計	18,810	18,857	19,210	19,275

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

(6) 経費等削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

① 経費等削減及び効率化目標

当法人においては、令和3年度における経費を、令和2年度に比べ節減することを目標

としました。この目標を達成するため、リース契約、業務委託契約等の見直しにより経費削減に取り組みました。

(単位：百万円・%)

区 分	令和2年度 (ア)	令和3年度 (イ)	対前年度 (イ)－(ア)
医業費用	15,118	15,892	773
うち材料費	3,798	4,221	423
うち経費	2,126	2,166	40
一般管理費	638	697	59
うち経費	259	331	72
材料費比率	29.1	29.4	0.3
経費比率	18.2	17.4	△0.8

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

材料費、経費の各比率は、医業収益に対する各費用の割合。

4. 事業の説明

収益構造

(1) 財源の内訳

当法人の経常収益は19,394百万円で、その内訳は、運営費負担金及び運営費交付金等1,289百万円(収益の6.6%)、補助金等収益2,734百万円(収益の14.1%)、診療報酬等の自己収入14,360百万円(収益の74.0%)となります。

(2) 財源情報及び業務実績の説明

① 診療事業

当法人では、より良質で適切な医療の提供と患者サービスの向上に努めることにより住民に納得と安心感を与える医療を実践することを目的としています。

収入は、医業収益14,360百万円、運営費負担金1,208百万円、運営費交付金33百万円、補助金等収益2,734百万円、救命負担金収入434百万円などとなっています。

費用は、給与費9,000百万円、材料費4,221百万円、経費2,497百万円などとなっています。

② その他

院内駐車場や研修棟などの管理、借入金利息支払いなどの診療事業以外の事業に関する収支については、収入は、運営費負担金47百万円、固定資産貸付料29百万円などとなっています。費用は、長期借入金などの利息177百万円、控除対象外消費税等709百万円などとなっています。

令和3年度の事業実績について

[大項目ごとの特記事項]

①住民に対して提供するサービスとその他の業務の質の向上に関する取組

質の高い医療の提供については、地域医療機関との役割分担のもとで、引き続き公的病院としての役割を果たすため、災害医療、救急医療、小児医療、周産期医療、高度医療及び先進医療の充実を図るよう取り組んできた。

災害医療では、災害拠点病院として、関係機関と連携協力を図りながら、必要な医療救護活動及び救急医療活動を実施するため、非常時も継続して医療提供できるよう、平時から各種研修・訓練の実施、災害対策マニュアルの点検及び必要物品等の備蓄確認を徹底するとともに、DMA Tの体制充実を図り、災害に備えた万全な体制を維持した。

救急医療では、ドクターヘリやドクターカーを活用し、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れる救急医療体制を整備するため、救急外来改修工事を実施し、救急外来処置室を1室から6室に拡張した。

新型コロナウイルス感染患者を受け入れながら、地域の医療体制を維持するため二次救急、三次救急の搬送依頼に対し、最大限の受け入れに努めた。

地域の三次救急医療機関として引き続き病院前医療救護の質を保証するため、メディカルコントロール協議会において救命士の行う病院前救護に関する活動内容の検証や教育や指導の実施について中心的役割を果たした。

また、救急救命士法の改正に対応するため、救急救命士運用委員会を設置し、救急救命士の運用について検討を開始した。

小児医療では、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限、従来の感染性疾患罹患減少により、令和2年度は外来・入院患者ともに凡そ半数まで減少、令和3年度も前年度より1割増にとどまった。小児救急医療においては、泉州二次医療圏小児輪番体制における当番担当日に重症患者中心に受け入れ、休日・夜間診療については泉州南部初期急病センターへ医師を派遣した。また、乳幼児の二次健診（すこやか健診）を引き続き泉佐野市、泉南市、田尻町、熊取町から受託した。

周産期医療では、新型コロナウイルス感染症拡大のなか、地域周産期母子医療センターとして安心・安全な周産期医療をめざし、NICU等を適切に運用することにより、ハイリスクな出産、合併症妊娠、疾病新生児、早期産児等を積極的に受け入れた。また、分娩件数が667件と微増となったが、ハイリスク分娩件数が523件と過去最高となり、当院が行う周産期センター機能としての役割を十分に果たしている。

また、当院は他施設では行われていない新型コロナウイルス陽性妊婦の自然分娩での出産が可能なことから、陽性妊婦についても積極的に受け入れ、上記分娩件数中 36 件が陽性妊婦分娩（うちハイリスク分娩 21 件）であったが、感染症専門医、小児科医師、助産師等スタッフの連携により、感染拡大することなく自然分娩にも対応し、母子感染も防止できた。（令和 3 年度陽性妊婦搬送受入件数 104 件）

高度・専門医療では、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病の 4 疾病を中心とした各分野での医師やメディカルスタッフなど専門スタッフの充実に努めた。

がん診療については、大阪府がん診療拠点病院としての役割を果たし、質の高いがん診療を提供できるよう体制を整えた。その一環として、消化器領域について内視鏡室改修工事を行い、「内視鏡センター」を整備した。

急性脳卒中・循環器救急疾患については、救命救急センターでの受入れ窓口一元化を引き続き継続し、確実な受入れ体制を維持し、脳神経センターでは、SCU（脳卒中集中治療室）機能を備えた 5 階山側病棟を活用して重症の脳神経疾患に対応した。

急性心筋梗塞や大動脈緊急症（循環器救急疾患含む）については、心臓・血管センターにおいて冠動脈形成術や大動脈緊急手術を中心に、迅速な高度救急医療を提供し、りんくう総合医療センター ICU（集中治療室）／CCU（冠疾患治療室）及び救命 ICU の利用や高度検査機器による速やかな診断により診療機能を維持した。

糖尿病については、チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせ教育入院を実施。糖尿病合併症の有無を評価するとともに、糖尿病教育の質の向上を図り、合併症予防に努め、インスリンポンプ症例や管理困難症例も含め紹介患者を確実に受け入れた。また、他診療科で入院した患者のうち、糖尿病コントロール不良の患者の血糖コントロールを共観科として担当した。

医療水準の向上については、優秀な医師、看護師、医療技術職等の確保に努め、また職員の健康を守り、一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、働き方改革に対応するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るなど、働きやすい病院づくりに取り組んできた。

医療職の確保と育成について、令和 3 年度診療体制は前年度 4 月 1 日の比較で常勤医師数は 6 名減、非常勤医師数は 7 名増、研修医数は 2 名減となっており、令和 2 年 4 月の 149 名から 1 名減でのスタートとなったが、医師確保に努めた。

初期研修医については、定員 5 名の枠がフルマッチの結果、1 年目の初期研修医を採用することができた。

また、医局拡張工事を完了し休憩室を増設するなど、医療職の労働環境の改善を図った。

ワーク・ライフ・バランスの推進については、育児中の職員に対し院内保育所の利用促進や産前・産後休業、育児休業制度に加え、独自に設けた育児休業後に部分休業制度の就労等に関する各種制度の内容について院内周知を図った。

また、タスクシフト・タスクシェアの推進を図るなど病院全体で時間外勤務の縮減に努めた。

医療機器の導入・更新については、各部署での保有機器の更新時期や効率・効果的な仕様を検証した上で、更新の必要性が高いものとして、主に内視鏡マネジメントシステム、救急外来モニタリングシステムを施設改修工事と併せ購入した。また、老朽化した病理・細胞診検査業務支援システムの更新を行った。他にも、大阪府の補助金を活用し、機器の整備に努めた。

施設・設備の改修については、老朽化状況、役割機能、利用状況、重要性等を総合的に考慮して優先順位付けを行い、令和3年度は院内スペース活用のための救急外来・内視鏡センター・医局等改修工事等を実施した。

患者住民サービスの向上については、診療待ち時間等の改善、患者中心の医療、院内環境の快適性向上、職員の接遇向上、患者・住民への情報発信、医療安全管理の徹底に取り組んできた。

診療待ち時間等の改善については、毎年クオリティマネジメント委員会が待ち時間に対する実態調査を実施し、その結果を各部署に伝達し改善に努めた。

患者中心の医療については、インフォームド・コンセントの徹底、セカンドオピニオンの強化、クリニカルパスの推進、医療情報提供の推進、患者サポートセンターの充実、オンライン診療の研究に取り組んできた。

院内環境の快適性向上については、患者や来院者により快適な環境を提供するため、「ご意見箱」の意見や院内ラウンドにより院内の問題点を把握し必要な改善を図った。

院内掲示物の整理については、大型の電光掲示板を3台補助金で購入し、多目的トイレの新設や来院用トイレの改修など快適な環境の提供に努めた。

職員の接遇向上については、院内にご意見箱を設置し、投函された意見を検証し改善策などをまとめ、回答を院内及び病院ホームページに掲載した。また、接遇研修については、医療人としての日常的な「接遇」について振り返る機会とするため、テーマを「医療スタッフとしての基本的な接遇マナー」として実施した。

患者・住民への情報発信については、従来型の講座やイベントなどの開催が難しい中、広報やホームページを活用し、保健医療情報、予防医療や地域内での病院の機能や役割について情報発信を行い啓発に努め、また、広報誌「RINKU SMILE」を年3回発行、最新の病院の取組み等を情報配信した。

医療安全管理の徹底については、「全職員がインシデント・医療事故発生直後から丁寧に情報収集・分析することを強化し、医療安全対策に取り組む安全文化を醸成する」ことを目標に研修を開催した。

院内感染予防対策については、感染制御チーム(ICT)および抗菌薬適正使用支援チーム(AST)において、医療関連感染の予防のための症例の調査、医師・看護師への助言や指導、医師への抗菌薬の使用支援を行うとともに、院内感染対策の更なる徹底を図ることを目的に全職種の職員を対象とした研修会(ICT/AST研修会)を開催した。

地域医療機関等との連携強化については、病病・病診連携により、紹介された患者の受入れ及び患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図り、地域医療支援病院として、地域医療の水準向上及び地域医療機関や介護・福祉施設等との連携体制の強化を図るとともに、地域包括ケアシステムの中で、地域において切れ目なく在宅医療等につなげるため、的確な情報連携を図り、また、市の保健担当部局が実施する事業(特に、小児医療・予防関係)に協力するとともに、健康講座の開催その他予防医療について住民啓発の推進に取り組んだ。

応需率向上のために、紹介患者の診察枠、検査枠を拡大し、紹介患者の受け入れやCT・MRIなどの高度医療機器の共同利用の促進により、検査を速やかに実施できる体制を整備した。

②業務運営の改善及び効率化に関する取組

運営管理体制の強化については、法人として理事長を中心に外部理事及び監事を含めた理事会を毎月第3木曜日に開催し、病院運営上の方針、課題などについて意見交換や討議などにより年度計画に基づく業務運営の管理を行った。また、病院としては、病院幹部で構成される幹部会、各部門の代表が参加する運営会議、診療科部長会などを定例開催し、経営状況等の報告、課題の共有、情報交換を行った。

組織再編として診療局に設置していた薬剤科、放射線技術科、臨床工学科、栄養管理科、リハビリテーション科の指揮命令系統の明確化を図るため、診療支援局を設置した。

効率的・効果的な業務運営については、目標管理の徹底、人事給与制度、職員の職務能力の向上に取り組んだ。

③財務内容の改善に関する取組

資金収支の改善については、令和3年度の財務状況は、医業収益では、入院・外来とも、新型コロナウイルス感染症の影響を引き続き受けたこと、患者数がかなり回復したこと、また診療単価も高水準であった前年をさらに上回り、過去最高の収益となった。

医業収益以外の収益については、運営費負担金収益が増となったこと、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症関係の補助金が継続されたことにより、収入が確保された。

また、寄附金についても、病院への直接寄附分以外に、泉佐野市のクラウドファンディングによる収入もあったため、寄附金収益も増となった。

一方、費用面では、給与費が応援医師の増、また、材料費が高額な医療材料の使用などにより増となり、経費や減価償却費も増となったものの、経常利益が18億7,400万円、当期純利益は17億5,400万円となった。

各目標値については、医業収益の増などにより、経常収支比率が110.7%、医業収支比率が86.6%となり、ともに目標を達成することができた。

キャッシュ・フローでは、材料の購入による支出や人件費支出などが増となった一方、医業収入が前年度より大幅に改善したことや運営費負担金等収入が増となったこと、また、補助金収入が前年度の未収分の収入もあったことなどから、令和3年度は業務活動により資金を十分確保できたため、期末資金残高は前年度比10億2,900万円増の19億5,200万円となった。

収入の確保と費用の節減については、病床稼働率の向上及び診療報酬改定等への的確な対処により収益を確保するとともに、未収金の未然防止・早期回収など、収入の確保に努め、また費用の節減については、職員全員がコスト意識を持って、人件費率や材料費比率の目標管理や経費削減の徹底に取り組んだ。

④その他業務運営に関する取組

感染症対策については、新型コロナウイルス感染症において地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、市などと連携協力しながら対応できる体制を整備した。

また、陽性患者、特に重症患者等も積極的に受け入れるために体制整備を図るなど、病院の総力を挙げて特定感染症指定医療機関としての役割を果たした。

国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力については、国際診療において軽症や発熱の外国人患者を近隣の医療機関に振り分ける、慢性疾患の患者を地域に紹介するなど、他院と連携して外国人診療を行った。

コンプライアンスの推進については、医療法や労働諸法令など関係法令を遵守するとともに、内部監査の強化を図るため、令和4年度からの内部統制本部の設置に向け、組織機構改革に取り組み、また、情報及びセキュリティに関する業務を医療マネジメント課に集中一元化し、情報管理担当参事を配置し、情報セキュリティ体制の強化に取り組んだ。

地域医療構想への対応については、新型コロナウイルス感染症患者の対応等を通じて、地域の医療需要や各病院の役割が見えてきて、各病院間の協力体制が必要なことが明らかになってきた。

地域医療全体の機能向上のための医療連携や広域連携の在り方を検討していくにあたり、各種会議に参加して当院の状況等について意見を述べるなど、積極的に関与した。

[個別項目ごとの特記事項]

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 質の高い医療の提供

(1) 災害医療・救急医療

①災害医療

災害拠点病院として、関係機関と連携協力を図りながら、必要な医療救護活動及び救急医療活動を実施するため、非常時も継続して医療提供できるよう、平時から各種研修・訓練の実施、災害対策マニュアルの点検及び必要物品等の備蓄確認を徹底するとともに、DMATの体制充実を図り、災害に備えた万全な体制を維持した。

(訓練等活動実績)

- ・ 関西国際空港航空機海上事故対策訓練（令和3年7月16日）
- ・ 災害時召集メール訓練（令和3年9月3日）
- ・ 院内防火防災訓練（令和3年12月17日）
- ・ 近畿ブロック訓練（令和3年12月18日）
- ・ 衛星電話及び防災無線情報伝達訓練（令和4年3月15日）
- ・ 災害対策本部立ち上げ訓練（令和4年3月18日）

【関連指標】

区 分		令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値
日本DMAT	医 師	7人	8人	10人
	看護師	12人	13人	14人
	事務等	7人	7人	9人
大阪DMAT	医 師	10人	8人	7人
	看護師	21人	20人	17人
	事務等	12人	12人	10人

②救急医療

ドクターヘリやドクターカーを活用し、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れる救急医療体制を整備するため、救急外来改修工事を実施し、救急外来処置室を1室から6室に拡張した。

新型コロナウイルス感染患者を受け入れながら、地域の医療体制を維持するため二次救急、三次救急の搬送依頼に対し、最大限の受け入れに努めた。

地域の三次救急医療機関として引き続き病院前医療救護の質を保証するため、メディカルコント

ロール協議会において救命士の行う病院前救護に関する活動内容の検証や教育や指導の実施について中心的役割を果たした。

また、救急救命士法の改正に対応するため、救急救命士運用委員会を設置し、救急救命士の運用について検討を開始した。

【目標値】

区 分	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度目標値	令和3年度実績値
救急患者応需率 (りんくう分)	91.6%	90.7%	90.0%	86.0%
救急患者応需率 (救命救急センター分)	89.7%	87.4%	90.0%	77.5%

【関連指標】

区分	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度実績値
救急外来患者数	11,739 人	8,198 人	10,019 人
うち救急車搬送患者数	6,350 人	4,517 人	6,019 人
うち救急入院患者数	3,667 人	3,366 人	3,804 人

(2) 小児医療・周産期医療

①小児医療

小児一般医療においては、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限、従来の感染性疾患罹患減少により、令和2年度は外来・入院患者ともに凡そ半数まで減少、令和3年度にも前年度より1割増にとどまった。

小児救急医療においては、泉州二次医療圏小児輪番体制における当番担当日に重症患者中心に受け入れ、休日・夜間診療については泉州南部初期急病センターへ医師を派遣した。また、乳幼児の二次健診（すこやか健診）を引き続き泉佐野市、泉南市、田尻町、熊取町から受託した。

・小児科医師数

令和元年度 4月1日現在 7人

令和2年度 4月1日現在 7人

令和3年度 4月1日現在 7人

・小児科新入院患者数

令和元年度 461人

令和2年度 295人

令和3年度 327人

・小児救急輪番受診患者数

令和元年度 508人

令和2年度 218人

令和3年度 283人

②周産期医療

新型コロナウイルス感染症拡大のなか、地域周産期母子医療センターとして安心・安全な周産期医療をめざし、NICU等を適切に運用することにより、ハイリスクな出産、合併症妊娠、疾病新生児、早期産児等を積極的に受け入れた。また、分娩件数が667件と微増となったが、ハイリスク分娩件数が523件と過去最高となり、当院が行う周産期センター機能としての役割を十分に果たしている。

また、当院は他施設では行われていない新型コロナウイルス陽性妊婦の自然分娩での出産が可能なことから、陽性妊婦についても積極的に受け入れ、上記分娩件数中36件が陽性妊婦分娩（うちハイリスク分娩21件）であったが、感染症専門医、小児科医師、助産師等スタッフの連携により、感染拡大することなく自然分娩にも対応し、母子感染も防止できた。（令和3年度陽性妊婦搬送受入件数104件）

妊産婦の満足度向上のため、妊産婦食や祝い膳、食器改善、カフェインレス飲料提供サービス等を行った。また、出産された祝い品として当院オリジナルのおくるみの提供も継続させた。

・産婦人科新入院患者数

令和元年度 1,163人

令和2年度 985人

令和3年度 917人

・妊婦健診実施件数

令和元年度 6,843件

令和2年度 8,395件

令和3年度 8,802件

・産婦人科診療相互援助システム（OGCS）を介する母体搬送受入件数

令和元年度 155件

令和2年度 124件

令和3年度 171件

【関連指標】

区分	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値
小児科救急外来患者数	618人	250人	329人
うち小児科救急入院患者数	78人	31人	48人
NICU(新生児集中治療室)患者数	1,561人	1,594人	1,628人
分娩件数	806件	624件	667件
うち帝王切開	201件	177件	167件
うちハイリスク分娩	511件	481件	523件

備考：ハイリスク分娩とは、早産、高齢出産、多胎出産、妊娠糖尿病などの合併症で危険性の高い分娩をいう。

(3) 高度医療・先進医療の提供

①高度・専門医療の提供

内科的・外科的な急性期医療を安定して提供するため、救急医療体制を確保するとともに、4疾病4事業を中心とした各分野に医師やメディカルスタッフなど専門スタッフの充実に努めた。

②がん

がん診療については、大阪府がん診療拠点病院としての役割を果たし、質の高いがん診療を提供できるよう体制を整えた。その一環として、消化器領域について内視鏡室改修工事を行い、「内視鏡センター」を整備した。症例数としては大腸がん、膵がんなどの疾患手術件数は増加している。術式では、消化管領域（胃癌、大腸癌）手術では引続き腹腔鏡下手術による低侵襲手術が70%以上を占めており、内視鏡外科領域では泉州地域をリードする医療機関であると自負している。また、肝胆膵領域（膵癌、胆管癌、肝癌など）手術では、膵がんなどを代表とする難治性がんについては術前化学（放射線）療法を応用しその後、根治切除を実施することで患者の予後改善を図っている。

また、高度な集学的治療を行うべく大阪大学、各研究グループが主催する臨床研究への症例エントリーも積極的に進めた。また、近年、免疫チェックポイント阻害剤を含めた抗がん剤レジメンが多く登録されている。その際、免疫チェックポイント阻害剤関連副作用を引き起こすリスクがある。当院では、その副作用に早期に、的確に対応できるようにirAE（免疫関連有害事象）チームをいち早く結成し、患者に投与前アンケート調査・問診などを行い、合併症の診断・治療に的確な診療科への受診手配など積極的に患者と関わり、より安全ながん治療の実施に努めた。当該チームは泉州地域では当院のみである。

近隣の開業医との連携を深めるべく、新しい術式説明や成績を報告し、多くの新規患者の紹介を依頼した。また、新規がん患者を獲得すべく、地域住民に対しがん教育講演を行い当院のがん診療レベルをアピールした。

がん患者のリハビリテーションも令和3年度は15,665単位と増加している。

がん緩和医療では、コロナ感染症蔓延の影響で開催できていなかった『がん緩和医療講習会』を2年ぶりに当院で開催する予定である。

当院は現在、大阪府がん診療拠点病院の認定を受けているが、将来的には国指定がん診療連携拠点病院の取得を目指す。

・がん手術件数

胃がん	令和元年度	59件
	令和2年度	66件
	<u>令和3年度</u>	<u>66件</u>
大腸がん	令和元年度	128件
	令和2年度	101件
	<u>令和3年度</u>	<u>111件</u>

胆・膵領域がん

令和元年度	17件
令和2年度	22件
令和3年度	<u>25件</u>

- ・がん患者リハビリテーション

令和元年度	8,307単位
令和2年度	12,225単位
令和3年度	<u>15,665単位</u>

③脳卒中・急性心筋梗塞

急性脳卒中、循環器救急疾患については、救命救急センターでの受入れ窓口一元化を引き続き継続し、確実な受入れ体制を維持した。

脳神経センターでは、SCU（脳卒中集中治療室）機能を備えた5階山側病棟を活用して重症の脳神経疾患に対応した。

急性心筋梗塞や大動脈緊急症（循環器救急疾患含む）については、心臓・血管センターにおいて冠動脈形成術や大動脈緊急手術を中心に、迅速な高度救急医療を提供し、りんくう総合医療センターICU（集中治療室）／CCU（冠疾患治療室）及び救命ICUの利用や高度検査機器による速やかな診断により診療機能を維持した。また、重症患者対応の可能な5階海側病棟に整備したHCU（高度治療室）病床（4床）については、新型コロナウイルス感染症患者専用病床として運用した。

- ・HCU入院患者数

令和元年度	1,406件
令和2年度	793件
令和3年度	<u>908件</u>

- ・緊急心臓カテーテル件数

令和元年度	250件うちPCI	151件
令和2年度	184件うちPCI	100件
令和3年度	<u>248件うちPCI</u>	<u>(心臓カテーテル治療)140件</u>

- ・機械的脳血栓回収療法

令和元年度	39件
令和2年度	39件
令和3年度	<u>47件</u>

- ・t-P A（血栓溶解療法）症例

令和元年度	39件
令和2年度	26件
令和3年度	<u>21件</u>

- ・心臓CT検査

令和元年度	584件
令和2年度	433件
令和3年度	<u>601件</u>

- ・経皮的カテーテル心筋焼灼術（アブレーション）（各年1月～12月件数）

令和元年 16件

令和2年 26件

令和3年 66件

- ・ペースメーカー（各年1月～12月件数）

令和元年 52件

令和2年 39件

令和3年 65件

- ・心疾患リハビリテーション

令和元年度 14,188 単位

令和2年度 14,900 単位

令和3年度 15,000 単位

- ・脳血管リハビリテーション

令和元年度 51,602 単位

令和2年度 44,774 単位

令和3年度 39,075 単位

④糖尿病

糖尿病については、チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせ教育入院を実施。糖尿病合併症の有無を評価するとともに、糖尿病教育の質の向上を図り、合併症予防に努め、インスリンポンプ症例や管理困難症例も含め紹介患者を確実に受け入れた。また、他診療科で入院した患者のうち、糖尿病コントロール不良の患者の血糖コントロールを共観科として担当した。

糖尿病センターでは地域の糖尿病患者に対して診療機能の強化・充実を図るとともに妊娠期糖代謝異常患者に対するワーキンググループを組織し活動を開始した。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、生活習慣病教室は一時中止、糖尿病教室は感染に注意しながら開催した。また教育入院の一部入院制限を行った。妊娠糖尿病および糖尿病合併妊娠の当科での教育入院を開始した。

- ・糖尿病教室開催

令和元年度 24回参加人数 499人

令和2年度 18回参加人数 350人

令和3年度 19回参加人数 278人

- ・糖尿病教育入院

令和元年度 183件

令和2年度 176件

令和3年度 154件

- ・紹介予約件数

令和元年度 388件

令和2年度 416件

令和3年度 395件

・栄養指導件数

令和元年度 1,904件

令和2年度 1,813件

令和3年度 1,985件

【目標値】

区 分	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度目標値	令和3年度実績値
がん患者数	1,850人	1,703人	1,730人	1,655人
脳血管障害患者数	566人	491人	490人	456人
循環器疾患患者数	1,750人	1,459人	1,460人	1,834人
糖尿病患者数	235人	216人	240人	186人
がん手術件数	733件	607人	600人	619人

備考：がん患者数、脳血管障害患者数、循環器疾患患者数、糖尿病患者数は主傷病名による入院患者数

2 医療水準の向上

(1) 医療職等の人材確保

①医療職の確保と育成

令和3年度の診療体制については、前年度4月1日の比較で常勤医師数は6名減、非常勤医師数は7名増、研修医数は2名減となっており、令和2年4月の149名から1名減でのスタートとなったが、医師確保に努めた結果、令和4年4月は3名増の151人の診療体制を整えることができた。初期研修医については、定員5名の枠がフルマッチの結果、1年目の初期研修医を採用することができた。

また、令和3年4月に医局拡張工事を完了、令和3年5月休憩室を増設するなど、医療職の労働環境の改善を図ることができた。

②ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境を実現するため、育児中の職員に対し院内保育所の利用促進や産前・産後休業、育児休業制度に加え、独自に設けた育児休業後に部分休業制度の就労等に関する各種制度の内容について院内周知を図った。

また、タスクシフト・タスクシェアの推進を図るなど病院全体で時間外勤務の縮減に努めた。

【関連指標】

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
-----	-------	-------	-------

	実績値	実績値	実績値
臨床研修医数（初期）	11人	14人	12人
後期研修医数	25人	22人	21人
医学生実習受入人数	112人	61人	23人
看護学生実習受入人数	481人	370件	284件
薬学生実習受入人数	6人	6件	0件
放射線実地研修受入人数	13人	8件	8件
救命士病院実習受入人数	229人	237人	264人
職員満足度調査 (職場として勧めたいと思う割合)	21.9%	30.2%	28.3%

(2) 施設、医療機器等の計画的な整備

①医療機器の更新・導入等

医療機器の更新については、各部署での保有機器の更新時期や効率・効果的な仕様を検証した上で、更新の必要性が高いものとして、主に内視鏡マネジメントシステム、救急外来モニタリングシステムを施設改修工事と併せ購入した。また、老朽化した病理・細胞診検査業務支援システムの更新を行った。他にも、大阪府の補助金を活用し、機器の整備に努めた。

医療機器管理システムについては令和6年度中のシステム稼働に向けて、本年度はシステム構築に向けての調査を行った。

②施設・設備の改修等

対象工事の選定については、施設・設備の老朽化状況、役割機能、利用状況、重要性等を総合的に考慮して優先順位付けを行い、令和3年度は院内スペース活用のための救急外来・内視鏡センター・医局等改修工事を実施、その他放射線科空調機更新工事、エスカレーターステップチェーン等交換工事、救命救急センター中央監視装置更新工事等を施工した。

3 患者・住民サービスの向上

(1) 診療待ち時間等の改善

毎年、クオリティマネジメント委員会が待ち時間に対する実態調査を実施し、その結果を各部署に伝達し改善に努めた。

地域の医療機関からの予約紹介については、毎月の「地域だより」によるPR やりくうメディカルネットワークの開催を通して、顔の見える連携の取り組みにより、紹介予約を勧めているとともに、事前に患者カルテを作成することで効率的な受付を行っている。

また、自身のスマートフォンで診察待ちの状況が確認できるサービスの継続及びオンライン資格確認システムの導入による健康保険証及び限度額適用認定証等の資格確認手続きの円滑化などを実施し、業務の改善を図った。

- ・かかりつけ医からの紹介予約率
 - 令和元年度 80.3%
 - 令和2年度 83.5%
 - 令和3年度 85.5%
- ・予約時間から診察までの待ち時間
 - 対象患者 8,215人
 - 予約患者 24分(前年度20分)
- ・受付から診察までの待ち時間
 - 対象患者 865人
 - 初診患者 34分(前年度37分)

(2) 患者中心の医療

①インフォームド・コンセントの徹底

職員一人ひとりがインフォームド・コンセントの重要性を認識し、実行できるように今年度も新規採用者研修や院内研修を継続して行った。

また、患者、家族等に病状や治療方法等を説明する際に医師とともに看護師が同席し、患者が安心して治療が受けられる運用を継続した。

- ・患者満足度調査（入院）のうち、「医師による診療・治療内容」の満足度
 - 令和3年度 4.58点/5段階評価（前年度 4.60点/5段階評価）
 - （他病院平均 4.54点/5段階評価）

②セカンドオピニオンの強化

セカンドオピニオン件数は7件で、複数の診療科において多岐にわたる相談を受けている。がん相談については、専任の看護師1名とMSW（医療相談員）1名体制で生活、心理面に関する相談を受けている。また、当院での治療後は当院の医師とかかりつけ医が共同で診る「地域連携パス」を利用し、患者がより安心して在宅での療養を受けられる説明を実施している。

また、新型コロナウイルス感染症に対応するため、十分な感染対策を取ったうえでの相談体制の構築など従来の方法の見直しを図りつつ相談を行い、今年度は1,132件（前年度1,078件）の相談件数となった。

- ・がん診療連携パス 80件（前年度 69件）

③クリニカルパスの推進

入院患者に自らの疾患について、その内容・治療・看護等の治療計画をわかりやすく理解してもらうため、院内のクリニカルパス委員会での検討を通じて、作成済みのクリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の点検や新たなクリニカルパスの作成を進めた。また、患者サポートセンターにおいて、入院前からの支援と退院支援の充実等により入退院に関する患者サポートを徹底し、患者サービスのより一層の向上につなげることができた。

<参考>

- ・クリニカルパス適用率（救急科・救命診療科除く）54.4%（前年度56.1%）

④医療情報の提供の推進

患者がいつでも見られるように冊子類として、財団等が発行するフリーの冊子や医療介護用品の情報誌等を適宜入れ替え更新している。図やイラストを用いた診療説明用紙を使用するなど、患者視点での分かりやすい資料提供を心がけている。

また、患者の視点に立った医療情報についてホームページ等を利用し、その提供に努めた。

⑤患者サポートセンターの充実

患者サポートセンターにおいて、引き続き入院決定時から退院までのフォローを関係する医療従事者によるチームで支援していくことで、きめ細かな医療サービスの提供を行い、医療の質と安全を推進した。また、病床管理を中央で一元化して退院・転院の調整を効果的・効率的にコントロールすることで、患者が安心して療養できるように配慮し、さらに、在宅診療医、訪問看護ステーションや介護事業所（ケアマネジャー）等と緊密に連携しながら、退院前カンファレンス等を積極的に行って円滑に退院できるよう患者の状況に応じた支援を行った。

住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に貢献するため、医師会、歯科医師会、訪問看護ステーション、地域包括支援センターなど地域の関係者との連携を強化し、診断から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供していくことで、在宅復帰の支援を行った。

- ・緊急入院対応 792人（前年度841人）
- ・退院支援加算算定件数 4,848件（前年度 4,259件）

（全入院患者9,238人にスクリーニングの上、介入が必要な患者4,003人に介入した。要件に合致する4,848件算定した。）

入退院に関して多職種による患者サポートを行うとともに、病床管理を一元化して効果的・効率的な退院・転院調整をコントロールし、患者が安心して療養できる環境づくりに努めた。

⑥オンライン診療の研究

診療報酬の改定内容を踏まえ、安全性・必要性・有効性の観点から、患者が安心して利用できるオンライン診療の提供のあり方について、国に設置されている「オンライン診療の適切な実施に関する指針の見直しに関する検討会」での議論を注視しつつ試行した。

【目標値】

区 分	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値
クリニカルパス適用率	44.6%	44.4%	45.0%	47.3%

【関連指標】

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
-----	-------	-------	-------

	実績値	実績値	実績値
セカンドオピニオン実施件数	4件	6件	7件
がん相談支援センター相談件数	1,912件	1,078件	1,132件
クリニカルパス種類数	273件	282件	247件
クリニカルパス適用件数	4,355件	3,772件	4,369件
患者サポートセンター利用者数	4,701人	4,165人	4,380人
在宅復帰・病床機能連携率	87.3%	84.6%	85.9%

(3) 院内環境の快適性向上

患者や来院者により快適な環境を提供するため、「ご意見箱」の意見や院内ラウンドにより院内の問題点を把握し必要な改善を図った。

院内掲示物の整理については、大型の電光掲示板を3台補助金で購入し、重要なお知らせを掲載するようにした。同時に無造作に掲示された院内掲示物を整理した。なお、電光掲示板は外国語にも対応させている。

今年度は1階売店前にストーマ（人工肛門）用のトイレ（オストメイト対応）を設置した多目的トイレの設置の他、来院用トイレを改修するなど、快適な環境を提供するため計画的な改修・補修を行った。

(4) 職員の接遇向上

①患者サービスの向上

院内にご意見箱を設置し、投函された意見をクオリティマネジメント委員会で検証し、当該部署と共に改善策などをまとめ、回答を院内に掲示するとともに、病院ホームページにも引き続き掲載した。また、その内容については院内のイントラネットに掲示し職員を啓発し、苦情の減少に努めている。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ご意見の件数自体が大きく減少した。しかし頂いたご意見の中から、駐車場やトイレに関することに対しては、ワーキンググループを発足させて改善に向けて取り組み、1階売店前に多目的トイレを設置する改修工事を実施するなどサービスの向上に努めた。

②接遇研修の実施

コロナ禍となり、研修スタイルをeラーニングとDVD配布で実施した。医療人としての日常的な「接遇」について振り返る機会とするため、テーマを「医療スタッフとしての基本的な接遇マナー」として実施した。

【目標値】

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度
----	-------	-------	-------	-------

	実績値	実績値	目標値	実績値
患者満足度調査 外来（満足+やや満足）	81.6%	77.9%	82.0%	77.6%
患者満足度調査 入院（満足+やや満足）	90.2%	89.0%	90.5%	89.0%

（5）患者・住民への情報発信

①市事業への協力

従来型の講座やイベントなどの開催が難しい中、広報やホームページを活用し、保健医療情報、予防医療や地域内での病院の機能や役割について情報発信を行い啓発に努めた。

②様々な媒体による集患を意識した情報発信

病院が発行する広報誌「RINKU SMILE」を年3回発行し、最新の病院の取組み等を情報配信した。

またメディア等の取材ルールを整備し、新聞、雑誌、テレビなどメディア取材、受賞などをホームページ及び Facebook で公開するなど、病院情報の発信の拡充に努めた。

（6）医療安全管理の徹底

①医療安全対策の徹底と安全文化の醸成

「全職員がインシデント・医療事故発生直後から丁寧に情報収集・分析することを強化し、医療安全対策に取り組む安全文化を醸成する」ことを目標に、今年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、eラーニング及びVTRを活用した研修を開催した。参加できない場合はオンライン研修とするなど、より多くの職員が受講できるように工夫した。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、全職員必須の研修会（全4回）は期間を定めVTR研修とした。

インシデント及びアクシデントに関する情報収集及び分析は、毎月、「医療安全推進部会」で検討し、各部門の責任者が出席する「医療の質と安全管理委員会」で発生状況や再発防止策を発表し、周知している。

また、医療安全についての専門研修を受講・終了し医療安全管理者を2名輩出できた。

- ・研修会「ヒューマンエラーノンテクニカルスキル」（参加者 859 人）
- ・研修会「医療安全対策に関する各部署からの報告」（参加者 731 人）
- ・インシデント報告件数 3,410 件（前年度 3,707 件）
- ・アクシデント報告件数 32 件（前年度 30 件）
- ・医療安全ニュース発行 9 回（前年度 6 回）

②患者・家族等の安全及び職員の健康確保

院内感染予防対策として、感染制御チーム(ICT)および抗菌薬適正使用支援チーム (AST) にお

いて、医療関連感染の予防のための症例の調査、医師・看護師への助言や指導、医師への抗菌薬の使用支援を行うとともに、院内感染対策の更なる徹底を図ることを目的に全職種の職員を対象とした研修会(ICT/AST 研修会)を開催した。また、終了時には、小テストによる理解度調査を行い、理解度の向上に努めるとともに、参加できない職員には DVD レンタル研修を実施した。

海外や他施設などから院内に持ち込まれる感染症の防止のため、外来部門等の協力を得て、院内感染対策マニュアルに基づいた報告の徹底を図るとともに、感染対策の基本である手指衛生の強化とマスク装着に努めた。

なお、平成 31 年 1 月にバンコマイシン耐性腸球菌 (VRE) の院内感染が発生して以来、その感染対策に継続して取り組んだ結果、令和元年 11 月を最後に院内での新規陽性患者の発生を認めず、令和 2 年 2 月 6 日をもって終息と判断したが、引き続き感染予防策並びに VRE 監視体制を継続して実施した。

新型コロナウイルス感染症に対する院内の対策としては、勤務時のマスクの着用、すべての患者に接する際のアイシールドの着用、手指衛生の徹底、面会制限、症状の有無の確認の徹底などに努めた。職員間でのクラスター発生予防対策として、COVID-19 流行期における職員の欠勤基準、勤務復帰基準を新たに設け、職員の健康管理の徹底に努めた。マスクなしでの会話が発生しやすい休憩室については机の配置、アクリル板設置など環境を確認し、安全な利用の仕方の検討と黙食の徹底に務めた。ICT/AST 研修会の内容を「新型コロナウイルス感染症」とし、最新の科学的知見に基づいた適切な知識をスタッフに伝達することで、院内感染対策の更なる徹底を図った。

研修方法を集合研修から e ラーニングと DVD レンタル研修に変更し 3 密を避ける事を徹底した。

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる事が決定した際には、病棟のゾーニングの決定や個人防護具の着脱手順の作成、患者対応のマニュアル作成など受け入れ体制の構築を行った。患者受け入れ後は感染対策の指導などを積極的に行った。職員や患者が発生した際には、濃厚接触者の洗い出しなどの初動対応をすぐさま行った。

地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、近隣地域の泉南市、熊取町、田尻町など近隣の自治体より依頼があり、高齢者・介護施設、保育施設に向けて「新型コロナウイルス感染症対策について」の研修を行った。泉佐野保健所主催の泉佐野保健所管轄内の医療施設対象の感染症対策連絡会や大阪府介護福祉部主催の泉佐野保健所管轄内の高齢者施設対象に研修会を実施した。泉佐野市からの依頼を受けて新型コロナウイルス抗体検査や高齢者等への PCR 検査に協力した。大阪府からの依頼を受けて大阪府院内感染対策支援チーム員としてクラスターが発生した病院や施設を訪問し治療や感染対策について指導を行った。近隣病院における感染予防対策や感染対策実施状況などの情報共有や意見交換を目的とする合同カンファレンスを引き続き開催し、自施設で新型コロナウイルス感染症対応に結び付けられるようなテーマを選択しカンファレンスを行った。新型コロナウイルス感染症の流行を鑑み、オンラインでの開催を行った。また、泉州二次医療圏の施設を中心に感染防止対策地域連携の相互評価を行い、感染対策にかかる項目について確認し評価を行った。

・学習会 2 回 (参加者 延べ 1,602 人)

上記のような取り組みを実施しているなか令和4年3月に当院内においてクラスターが発生したが、迅速かつ的確な初動対応等により感染拡大に至らず影響を最小限にとどめた。

【関連指標】

区 分	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値
医療の質と安全管理委員会の開催数	12回	12回	12回
研修会・学習会の開催数 (平均参加率)	13回 (65.9%)	13回 (74.7%)	10回 (75.3%)
院内感染対策委員会の開催数	12回	12回	12回
講演会・研修会の開催数 (平均参加率)※1	2回 (90.1%)	2回 (69.3%)	2回 (76.9%)

※1 令和2年度から研修形式をeラーニング及びDVD視聴（次回研修会までに視聴）とし、数値は3月31日時点である。

<参考>令和2年度「講演会・研修会の開催数（平均参加率）」は、最終結果91.7%となり、令和元年度を上回った。

4 地域医療機関等との連携強化

(1) 地域の医療機関との連携

応需率向上のために、紹介患者の診察枠、検査枠を拡大し、紹介患者の受け入れやCT・MRIなどの高度医療機器の共同利用の促進により、検査を速やかに実施できる体制を整備した。地域連携クリニカルパスの拡充については、脳卒中地域連携パス(191件)、がん診療連携パス(80件)、大腿骨頸部骨折地域連携パス(13件)の活用により、地域医療機関との連携を強化した。特に、がん診療連携パスの累積運用件数は大阪府がん診療拠点病院では1番目に多い実績となっている。

病病連携協議会の開催などにより、地域医療構想や地域包括ケアシステムへの対応などの情報共有を行った。また、介護施設や福祉関係機関とも必要に応じ、退院に際して関係職種とのカンファレンスを行うなどスムーズな連携構築に努めた。

・南泉州地区病病連携協議会（部会含む）の開催2回

【目標値】

区 分	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値
紹介率	59.1%	72.2%	56.0%	70.8%
逆紹介率	116.4%	163.8%	108.0%	169.5%

備考：地域医療支援病院の基準は、紹介率50%以上かつ逆紹介率70%以上を満たすこと。

【関連指標】

区 分	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値
地域連携クリニカルパス実施件数	260 件	258 件	284 件
りんくう医療ネットワーク登録医数	389 人	387 人	387 人

(2) 地域医療への貢献

りんくうメディカルネットワーク等を開催し、良好な関係づくりに引き続き取り組むとともに、当院の診療状況や機能を紹介する「地域医療だより」を発行（12回）し、情報提供することで、地域の医療・介護・福祉機関等との連携の強化を図った。また、病病・病診間の診療情報を相互共有できるネットワークシステム（なすびんネット）を引き続き、運用を拡大した。さらに診療科ごとに、特性や強み分かるパンフレットを作成し、連携医療機関を訪問することにより地域医療連携の機能強化を図った。

地域の医療従事者を対象とした研修会として、りんくうカンファレンス（3回）を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数は減少した。なお、泉州地域医療フォーラムについては、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は開催されなかった。

また、りんくうメディカルネットワークについては、新型コロナウイルス感染症の状況によりWEB配信による開催となったが、医師会との連携に継続して取り組んだ。

- ・第7回：令和3年5月15日（土）
- ・第8回：令和3年12月4日（土）

いずれも ZOOM による WEB 開催

看護職員研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域医療機関研修生受入研修会の開催を中止した。

【関連指標】

区 分	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値
りんくうカンファレンス開催数	5 回	2 回	3 回
クリニカルレベルアップセミナー開催数	7 回	1 回	0 回
地域医療機関研修生受入（看護師） 研修会開催数	1 回	0 回	1 回

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営管理体制の強化

- ① 運営管理体制について、法人としては、理事長を中心に外部理事及び監事を含めた理事会を毎月第3木曜日に開催し、病院運営上の方針、課題などについて意見交換や討議などにより年度計画に基づく業務運営の管理を行った。また、病院としては、病院幹部で構成される幹部会、

各部門の代表が参加する運営会議、診療科部長会などを定例開催し、経営状況等の報告、課題の共有、情報交換を行った。

- ② 組織再編として診療局に設置していた薬剤科、放射線技術科、臨床工学科、栄養管理科、リハビリテーション科の指揮命令系統の明確化を図るため、診療支援局を設置した。

2 効率的・効果的な業務運営

(1) 目標管理の徹底

① PDCAサイクルによる本計画の着実な達成

毎月の稼働報告、各診療科の活動状況等については、医療マネジメント課から病院統計として速報版・確定版を作成し、幹部をはじめ関係者へ速やかに情報提供した。

また、入院稼働率、診療単価、平均在院日数等収入の重要な基本的指標や月次決算報告については、理事会、幹部会、診療科部長会、運営会議等で報告し、目標管理の徹底を実施した。

② 各診療科における達成すべき目標の設定

各診療科及び各部門で年度目標を作成し、その達成方策や部門の抱える課題・解決策について共有できるようにした。また、各委員会での抱える課題については、委員会担当幹部が委員会報告を集約し、目標管理を行うとともに、幹部会で審議してほしい事案を提案する仕組みを引き続き運用した。

③ 職員の病院運営参画への意識の向上

本計画の目的を達成するため、病院運営上の課題等については、月2回開催される幹部会で、改善策等の方針決定や再検討の指示などスピーディな審議を行った。

また、病院運営に関する最新情報や決定方針等については、運営会議等を通じて周知するとともに、イントラネット、メール配信を活用するなど工夫をした情報発信を行い、職員の病院運営への参画意識の向上に努めた。

(2) 人事給与制度

① 人事評価システムの改善

人事評価システムの改善については、人材育成方針・人材育成計画で策定される各職種、職階で必要となる評価基準が明確になったうえで改善に向けた検討を開始することとした。

② 公平で適正な人事給与制度の導入

人材育成方針・人材育成計画で策定される各職種、職階で必要となる評価基準が明確になったうえで人事評価システムの改善とともに公平で適正な人事給与制度の導入に向けた検討を開始することとした。

なお、今年度は国が進める看護職員の処遇改善の一環として「看護職員等処遇改善手当」を新

設するなど、適正な給与制度の整備に努めている。

(3) 職員の職務能力の向上

①人材育成方針・人材育成計画の策定及び推進

職員一人ひとりがその使命を理解し、期待される役割を自ら考え行動できるよう職員の意識改革を進め、経営マインドを持った人材を育てるため、院内各局が参加するワーキングチームを設置し、人材育成方針・人材育成計画の策定を開始した。

②医療職の専門性の向上

医療職の資格取得も含めた教育研修プログラムの整備はもとより、医療技術職についても各部門で専門性に応じた研修を実施している。また、教育研修委員会が中心となって、職種横断的な研修体制を整備し、チーム医療の充実にに向けた取り組みを行うとともに、多職種による症例検討会を定期的に開催した。

泉州南部卒後シミュレーションセンターでは、トレーニングプログラムを用意し、原則事前申請により利用することができる。また、2つのプログラムは予約なしにシミュレーション機器を開放し、自由に利用できるよう工夫している。

医療技術職についても各部門で専門性に応じた研修を充実させた。特に新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、依然として研修会等がウェビナー形式で開催され受講の機会が増え、旅費の削減により多くのスタッフが受講できた。

また、タスクシフト/シェアを推進し医師の負担を軽減しつつ、医療技術者がより専門性を活かせるように業務範囲の拡大を行うための法改正が行われた。それに伴い、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士は、厚生労働大臣が指定する研修の受講が開始し、多くのスタッフが動画の視聴を中心とした基礎研修の受講に取り組んだ。

看護局においては、コロナ禍の体制により、一般病棟においてもより重症患者を受け入れた。その状況に対応するために、急変対応の充実に目指した新たなワーキング体制とし、全病棟を対象として強化した。

また急性期病院における治療とケアの移行時に発生する、患者や家族の意思決定を支えるシステム構築の取り組みを開始した。つなぎ目が途切れないための連携のあり方や、多様なエリアで個人のニーズにいかにか気付けるかをポイントとした。

周辺地域に対しては、エキスパート研修として対面式で行っていた学習を継続させるために、オンラインで実施できるよう準備を整えて地域を巻き込んだ看護の質向上に努めた。

③事務職の資質向上

事務局の人材育成計画を策定し、全ての事務職員の『基礎能力(主体性・課題発見力・実行力)』『事務能力』を向上し、計画的なジョブローテーションを行うための人材育成に努めた。

【関連指標】

区分	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値
指導医数(延人数)	64人	65人	56人

専門医数（延人数）	168人	168人	161人
認定医数（延人数）	73人	91人	75人
専門看護師数	3人	4人	4人
認定看護師数	21人	21人	21人
学会発表件数	359件	268件	173件
論文等掲載件数	195件	150件	178件

第3 財務内容の改善に関する取組

1 資金収支の改善

令和3年度の財務状況としては、医業収益では、入院・外来とも、新型コロナウイルス感染症の影響を引き続き受けたものの、患者数がかかり回復したこと、また診療単価も高水準であった前年をさらに上回ったことにより、過去最高の収益となった。

医業収益以外の収益については、運営費負担金収益が増となったこと、また、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症関係の補助金が継続されたことにより、収入が確保された。

また、寄附金についても、病院への直接寄附分以外に、泉佐野市のクラウドファンディングによる収入もあったため、寄附金収益も増となった。

一方、費用面では、給与費が応援医師の増などにより、また、材料費が高額な医療材料の使用などにより増となり、経費や減価償却費も増となったものの、経常利益が18億7,400万円、当期純利益は17億5,400万円となった。

各目標値については、医業収益の増などにより、経常収支比率が110.7%、医業収支比率が86.6%となり、ともに目標を達成することができた。

また、キャッシュ・フローでは、材料の購入による支出や人件費支出などが増となった一方、医業収入が前年度より大幅に改善したことや運営費負担金等収入が増となったこと、また、補助金収入が前年度の未収分の収入もあったことなどから、令和3年度は業務活動により資金を十分確保できたため、期末資金残高は前年度比10億2,900万円増の19億5,200万円となった。

【目標値】

区 分	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値
経常収支比率	100.1%	105.1%	102.0%	110.7%
医業収支比率	88.9%	82.9%	84.1%	86.6%

備考：経常収支比率は、経常収益÷経常費用

医業収支比率は、医業収益÷(医業費用＋一般管理費)

2 収入の確保と費用の節減

(1) 収入の確保

①収入の確保

新型コロナウイルス感染症病床確保のため、それ以外の病床の満床状態が続き、救急外来の応

需率は下がってしまったが、救急外来の拡張工事により、アフターコロナでは応需率の向上が見込まれる。また、拡張工事により救急外来に陰圧室を増室したため、コロナ対応やその他の感染症疑い患者の対応も可能となっている。内視鏡室も検査室及びリカバリー室の増室により徐々に患者数が増えている。

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年度に対し、令和3年度は過去最高となる稼働額を確保できた。外来に関しては受診控えの診療科を除いてコロナ前の患者数を確保できたうえに単価が上昇したため31億円を超える稼働額となった。入院についてもコロナ病床確保のため病床稼働率には限界があったが、診療報酬特例措置及び少ない病床の回転率を上げることで大幅な単価上昇に成功し、111億円の稼働額となった。更に、病床確保補助金をはじめ多くの補助金を獲得することで大きく収入を確保した。

- ・新入院患者数 9,238 人（前年度 8,488 人）
- ・DPC 期間Ⅱ超過率 30.9%（前年度 33.3%）
- ・主要高度医療機器の稼働状況
 - CT 21,309 件（前年度 19,623 件）
 - MRI 6,714 件（前年度 6,162 件）
 - RI 1,044 件（前年度 937 件）
 - 血管造影 1,802 件（前年度 1,219 件）
 - 放射線治療 2,639 件（前年度 3,654 件）
- ・紹介依頼検査 2,929 件（前年度 1,702 件）
- ・入院・外来稼働額
 - R3 月平均稼働額 1,195,327 千円/月
 - R2 月平均稼働額 1,086,868 千円/月
 - （R3 月平均目標額 1,180,585 千円/月）

②請求漏れ・未収金発生の防止

診療報酬の請求漏れや減点防止対策については、医療マネジメント課職員が高額レセプトに対し事前点検を実施し、DPC 算定と出来高算定との差が生じているレセプトには、適切なコーディングがされているか点検した。また、高額な減点に対しては、直接診療科と面談し、個別事例の次回診療報酬の請求に向けての対策を協議している。毎月、保険診療ニュースで診療科ごとの減点や注意点を掲載し、院内に周知している。

未収金については、早期介入により発生防止に努め、回収については、専任の職員を配置するとともに、弁護士事務所と成功報酬による委託契約を結び、収入の確保に努めた。

- ・診療報酬減点率 0.63%（前年度 0.74%）
- ・弁護士事務所委託による回収金額 2,596 千円（前年度 4,816 千円）（回収率 34.0%）

【目標値】

区 分	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値
病床稼働率（一般）	92.7%	79.1%	82.7%	80.4%
入院患者数	128,223 人	109,120 人	114,120 人	110,889 人

入院診療単価	83,005 円	91,262 円	88,883 円	100,934 円
手術件数	4,469 件	3,951 件	4,080 件	3,996 件
平均在院日数	12.1 日	12.0 日	11.9 日	11.0 日
外来患者数	205,860 人	179,501 人	185,878 人	196,857 人
外来診療単価	14,305 円	15,398 円	15,008 円	17,230 円
新入院患者数	9,769 人	8,488 人	9,000 人	9,238 人

(2) 費用の節減

①業務の効率化・業務委託の適正化

価格交渉の継続的な実施や消費管理を行うなど費用削減を図った。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により非償還物品の使用量が増加した。

業務委託の見直しとしては、契約担当職員を配置し、病院の全契約をリスト化して全体を把握し、不要及び類似した契約がないか等を検証した。また、契約更新時に契約手法や仕様の見直し等を実施した。

②後発医薬品の使用促進

薬事審議会で後発医薬品の導入を推進しており、使用率は年度計画の目標をほぼ達成することができた。さらに高額医薬品である生物製剤等に関しても、後発品であるバイオシミラーを導入し費用の削減に努めた。

※バイオシミラー・・・バイオ後続品と言われ、先発品の複雑な構造を生物の力を使って作られた医薬品

③消耗品費等の経費節減の徹底

「節電・節水、紙の節約のお願い」のチラシを引き続き掲示し、光熱水費の節減や消耗品の節約など職員へ周知し経費削減に努めた。

【目標値】

区 分	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値
後発医薬品使用率	90.3%	89.7%	90.3%	91.7%
材料費比率	27.3%	29.1%	27.3%	29.4%
経費比率	17.1%	18.2%	18.2%	17.4%
職員給与費比率	62.5%	67.6%	67.2%	62.7%

備考：材料費、経費、職員給与費の各比率は、医業収益に対する各費用の割合。

後発薬品使用率は使用量ベース。

第4 その他業務運営に関する取組

1 感染症対策

新型コロナウイルス感染症においては地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、市などと連携協力しながら対応できる体制を整備した。

新型コロナウイルス感染症患者への対応として、「地域外来・検査センター（PCRセンター）」でのPCR検査やワクチン接種業務を継続実施し、また、陽性患者、特に重症患者等も積極的に受け入れるために体制整備を図るなど、病院の総力を挙げて特定感染症指定医療機関としての役割を果たした。

2 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力

① 国際診療においては、今年度は大阪府の24時間多言語電話医療通訳サービスを登録すれば無償で利用できるようになったので対面通訳を減らし、遠隔通訳の利用を前年度より増やした。また軽症や発熱の外国人患者を近隣の医療機関に振り分ける、慢性疾患の患者を地域に紹介するなど、他院と連携して外国人診療を行った。

・転院実績数：14件

・地域医療機関への助言や調整件数：16件

② 健康管理センターでは新たに中国と日本の免許を持つ看護師を雇用し、インバウンドの患者は来院しなかったが在住中国人の受診時の通訳や翻訳書類作成を担った。

③ 2021年度大阪大学医療通訳養成コースの受講者37名（2020年度コロナの影響を受けて研修が受けられなかった4名含む）の実習を10～12月に行った。また、大阪大学医療通訳養成コースの座学講師に、国際診療科より7名が参加した。

④ コロナ禍のため対面研修を控え、ビデオを2件作成し（「日本人が知らない中国の医療事情_点滴編」、「スペイン語を話す国々の医療事情_基礎編」）e-learningシステムによる職員研修を行った。院内受講者数は中国医療事情53名、スペイン語圏医療事情42名であった。

⑤ 患者説明に使用する院内文書の翻訳を国際診療科で行っている。新規翻訳や更新を含め年間104件の翻訳を行った（これ以外に電子カルテに掲載していない説明文書も複数あり）英語37件、中国語22件、スペイン語24件、ポルトガル語20件、ベトナム語1件。

3 コンプライアンスの推進

内部監査の強化を図るため、令和4年度からの内部統制本部の設置に向け、組織機構改革に取り組んだ。また、情報及びセキュリティに関する業務を医療マネジメント課に集中一元化し、情報管理担当参事を配置し、情報セキュリティ体制の強化に取り組んだ。

事務部門における業務マニュアルについては、新型コロナウイルスへの対応のため、作成事務の進捗に影響が出たため、全体の対象事業数335のうち、作成済は298、作成率にして89.0%となっている。今後は、すべての業務につき作成を引き続き進め、実際の業務のなかで活用

するとともに、内容のブラッシュアップを図り、業務改善に繋げていくものである。

全職員のコンプライアンスへの認識を高め、全職員を対象とした研修会の企画に繋げる必要があるため、内部統制委員会委員を対象とした研修「内部統制とは？-その概要について-」を実施した。

4 地域医療構想への対応

新型コロナウイルス感染症患者の対応等を通じて、地域の医療需要や各病院の役割が見えてきて、各病院間の協力体制が必要なことが明らかになってきた。

地域医療全体の機能向上のための医療連携や広域連携の在り方を検討していくにあたり、各種会議に参加して当院の状況等について意見を述べるなど、積極的に関与した。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和3年度）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
営業収益	16,496	19,373	2,877
医業収益	13,202	14,118	916
運営費負担金	1,020	1,242	221
負担金収益	678	743	65
その他営業収益	1,549	3,119	1,570
受託収入	47	151	104
営業外収益	197	203	6
運営費負担金	70	47	△22
その他営業外収益	127	156	28
臨時利益	0	1	1
資本収入	903	727	△176
運営費負担金	30	1	△29
長期借入金	496	325	△171
その他資本収入	377	402	25
その他収入	1,200	0	△1,200
計	18,796	20,304	1,508
支出			
営業費用	15,250	16,341	1,091
医業費用	14,765	15,713	948
給与費	8,245	8,537	292
材料費	3,966	4,520	554
経費	2,531	2,632	102
研究研修費	23	23	△0
受託事業費	46	41	△5
一般管理費	440	588	148
営業外費用	192	185	△6
臨時損失	0	1	1
資本支出	2,525	2,700	175
建設改良費	1,101	1,275	175
償還金	972	972	0
長期借入金償還金	452	452	0
その他支出	1,243	48	△1,195
計	19,210	19,275	65

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

[人件費]

総額 8,858 百万円を支出する。なお、当該金額は、役員報酬並びに職員給料、職員諸手当及び退職者給与の額に相当するものである。

2 収支計画 (令和3年度)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収益の部	16,862	19,443	2,581
営業収益	16,662	19,196	2,534
医業収益	13,154	14,360	1,206
運営費負担金・交付金収益	1,020	1,242	221
補助金等収益	1,439	2,734	1,295
負担金収益	648	434	△214
資産見返補助金戻入	82	90	8
資産見返寄附金戻入	114	119	5
受託収益	42	53	10
その他営業収益	163	165	2
営業外収益	200	198	△2
運営費負担金収益	70	47	△23
その他営業外収益	130	151	21
臨時利益	0	49	49
費用の部	16,528	17,689	1,161
営業費用	15,691	16,626	934
医業費用	15,021	15,892	870
給与費	8,485	8,655	170
材料費	3,596	4,221	625
経費	2,132	2,166	34
減価償却費	787	828	41
研究研修費	21	21	0
受託事業費	42	37	△5
一般管理費	628	697	69
営業外費用	837	894	57
臨時損失	0	170	170
純利益	334	1,754	1,420

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

3 資金計画（令和3年度）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金収入	19,753	20,303	550
業務活動による収入	16,693	19,576	2,883
診療業務による収入	13,151	14,054	903
運営費負担金・交付金による収入	1,090	1,289	199
補助金等収入	1,439	3,029	1,590
負担金収入	678	743	65
その他の業務活動による収入	335	462	127
投資活動による収入	407	402	△5
運営費負担金による収入	30	1	△29
その他の投資活動による収入	377	401	24
財務活動による収入	1,696	325	△1,371
長期借入による収入	496	325	△171
その他の財務活動による収入	1,200	0	△1200
繰越金	957	924	△33
資金支出	19,211	19,275	64
業務活動による支出	15,442	16,527	1,085
給与費支出	8,580	8,858	278
材料費支出	3,595	4,099	504
その他の業務活動による支出	3,267	3,571	304
投資活動による支出	1,101	1,275	174
有形無形固定資産取得による支出	1,101	1,275	174
財務活動による支出	2,668	1,473	△1,195
長期借入の返済による支出	453	453	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	972	972	0
その他の財務活動による支出	1,243	48	△1,195
次期中期目標の期間への繰越金	543	1,952	1,409

（注）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

第6 短期借入金の限度額

借入限度額は2,500百万円であり、期末時点で借入実績はありません。

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

令和2年度決算に基づく令和3年度中の剰余金の処分は行っていない。

第9 地方独立行政法人りんくう総合医療センターの業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する実績（令和3年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	決算額	財 源
病院施設、医療機器等整備	807	補助金及び 泉佐野市長期借入金